

方法書についての技術委員会意見等集約表（案） 【暫定版（第5回会議での意見等及び追加意見）】

資料2

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘（案）	事業者の見解
1	事業計画	片谷	戦略的環境アセスメントの概念という言葉の妥当性について、これは戦略的環境アセスメントの概念のごく一部が取り入れられたというレベルであるかと思うので、住民意見に対する回答の仕方を工夫をされた方がよいのでは。		指摘		建設候補地決定の経過については、長野市に確認の上、準備書において必要な修正を行うこと。	準備書において、記載内容を修正してまいります。
2	事業計画	片谷	評価の対象となる基準をどういう数値にするか書いていないという住民意見があるが、何を評価のときの基準にとるのかということは、本来方法書に記載されるべきものでは。 (事業者説明を受けて) スタンスとしては十分であるので、その趣旨で進めていただきたい。			[不採] 事業者の考え方は会議録に公式な記録として残るということで了解した。		現在の長野市清掃センターにおける技術水準も一定のレベルにあり、環境基準等は十分クリアできると考えています。現況調査等の結果を踏まえたうえでベストを追求します。 【第5回会議での回答】
3	事業計画	花里	新しいごみ焼却施設を建設することにより、隣の既存施設を解体するときの壊し方に影響はないか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		新しい施設の影響により、既存施設の解体の手法に変化はありません。ごみ焼却施設は一定の手法に沿った解体が必要であり、長野市において適切に対応してまいります。 【第5回会議での回答】
4	事業計画	佐藤	対象事業実施区域の真北に家があるが、その家の方々がどういう意見なのかをしっかりと聞いておいていただきたい。			[不採] 住民意見については、環境影響評価制度の手続により実施している。		長野市と長野広域連合では、松岡区を窓口として地域の皆さまのご意見やご要望の集約を図ってまいります。
5	大気質 悪臭	片谷	調査地点を増やしてほしいという住民意見に対する回答で、項目の違うものを合わせて計3地点という表現は適切ではないのでは。			[不採] 方法書そのものに対する意見ではないため。		準備書において、記載内容を修正してまいります。

注) 「意見」：技術委員会から知事に対して述べる環境保全の見地からの意見
「指摘」：準備書作成に当たり、記載内容について整備を求めるもの

長野広域連合Aごみ焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘（案）	事業者の見解
6	大気質	片谷	対象事業実施区域は住宅が近く、測定地点の数、位置の決め方の考え方は、郊外に設置する場合は少し変える必要があるかと思う。住民意見も踏まえ、気象データ等をもう一度確認をした上で地点数、位置をもう少し詳しく検討することが必要では。	意見		番号7, 8, 9, 10を集約	大気質の調査については、風向等気象の状況及び住宅地が近接している等の土地利用の状況を考慮し、調査地点の見直しを行うこと。	測定地点の数や位置については、住民意見も踏まえ、地域全体のバランスや気象特性等に考慮し計画したものです。技術委員会等の審議経過を踏まえ、更に検討してまいります。
7	大気質	亀山	対象事業実施区域周辺は土地区画整理事業が行われ住居が近接している場所であり、将来的にもそうした土地利用となることが考えられることから、環境に対し十分な調査と配慮が必要と思う。			番号6に集約		番号6に同じ。
8	大気質	鈴木	方法書235ページで、大気汚染調査の全項目の調査予定地点が北東から南西へ3点並んでいるが、風は川沿いに流れる性質があり、西側の点が少ないように感じる。全項目の大気汚染調査地点を西側に追加した方がよいのでは。			番号6に集約		西側における調査地点の追加を、検討してまいります。
9	大気質	片谷	方法書235ページの大気質の全項目調査地点について、真島の大気常時監視局で測定している分を活用せず独自に測定するのは効率的ではないので、大気常時監視局のデータがある場所はそのまま使い、新たに測る労力は、市街地に近い西寄りに調査地点を追加するなど、地域のカバー率が高くなるような設定を考えた方がよいのでは。			番号6に集約		ご指摘のように、見直しを検討させていただきます。 【第5回会議での回答】
10	大気質	鈴木	方法書84ページ、85ページの風配図は犀川沿いの観測地点がない結果であり、犀川沿いに東風が吹くことが予想されるので、配慮されたい。			番号6に集約		番号8に同じ。

長野広域連合Aごみ焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘（案）	事業者の見解
11	大気質	片谷	方法書235ページの大気質現地調査の予定地点で、ダイオキシンだけを測る7地点は、何を基準にして決めたのか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		ダイオキシン類の調査地点は、事業特性から大気質調査を補完するためにダイオキシン類に特化して調査をおこなうもので、地元の皆さまの心配やご要望を踏まえ、現調査地点を設定したものです。 【第5回会議での回答】
12	大気質	片谷	方法書235ページの大気質の全項目調査地点について、風配図によれば北東風が南西風よりも高い頻度であり、むしろ影響が出やすいのは南西側となるが、調査地点は北東側に2点、南西側に1点置いている。なぜこのような配置にしたのか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		対象事業実施区域から風上、風下側のそれぞれ1km、2km地点に配置しましたが、風下側1km地点は、犀川の河川上にあり、生活環境がないため省略しました。 【第5回会議での回答】
13	大気質	佐藤 亀山	過去のデータなどで、焼却炉から何kmまで大気質の影響があるかというデータが出るのではないかと。そうすればごみ焼却炉で何kmまで影響が出うる、ということが新たに分かり、有効利用できるのではないかと。 非常に興味はあるが、今回のアセスメントでは過大な要求になる可能性がある。			[不採] 本事業においては事業者に対し過大な要求となるおそれがあるため。		過去のデータで大気環境における影響範囲を判定できる適当なものなかったことから、大気拡散式を用いて、最大着地濃度出現距離を求め調査範囲としたものです。
14	騒音	塩田	事業者として24時間測定を考えている中で、騒音調査について清掃センター周辺で朝8時～12時までして下さいという住民意見はどういう趣旨か。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		意見者の趣旨については不明ですが、誤解をされているのではないかと推察しています。なお、騒音調査については、深夜も含め24時間連続測定をおこないます。 【第5回会議での回答】
15	騒音 振動	塩田	方法書238ページからの騒音と振動の調査について、リンクできる環境項目については一緒に行う方がよいが、同じ日に他の項目についても調査をする考えを持っているか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		調査日については、関係する調査項目をリンクさせて実施する計画としております。 【第5回会議での回答】

長野広域連合Aごみ焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘（案）	事業者の見解
16	騒音 振動	塩田	方法書238ページからの騒音と振動の調査頻度について、ごみが一番最盛期になるとか、非常に量が多くなるといったことを想定して火曜日又は木曜日に決めているのか。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		交通量調査は、休日と平日を考えています。平日については、調査マニュアルに沿って火曜日、木曜日としました。 【第5回会議での回答】
17	水質	鈴木	方法書258ページの水質の調査で、工事中のpH、SS、濁度の調査頻度が2回／年（降雨時）とあるが、降雨時の増水量はとも変化が大きいので、降雨時に2回測って何がわかるかという問題がある。調査回数を増やさないと議論ができないのでは。	意見			降雨時の河川の水質変動が大きいことを考慮し、降雨時における水質の調査頻度を見直すこと。	ご指摘の調査につきましては、降雨時の増水に伴う水質の変化を調査するものではなく、降雨時のピーク時における水質を把握することを目的として行いますので、年間を通じて雨の多く降った日の2日程度を狙って調査を考えています。 なお、長野市の日降水量50mm／日以上の日数は、平年値では1.4日となります。
18	水象	梅崎	供用後どうなるかが住民の一番の不安ではないかと思うので、施設の周辺に供用後モニタリングできる地点を追加し、地下水のモニタリングを行ってはどうか。	意見			地下水位の調査地点については、施設供用後の水質モニタリングを考慮して選定すること。	地下水については、現在の長野市清掃センターで利用している井戸のうち適当なものをモニタリング用として活用していく計画です。
19	土壤汚染	小澤	方法書263ページで、排ガスからのダイオキシン類による土壤汚染の予測の範囲が2kmに限られていて、事業規模に対し少し狭いのではないかと。最大着地濃度の発生距離の範囲がシミュレーションの2分の1から3倍くらいであったという旧環境庁の報告があるので、もう少し広い範囲を対象地域にした方がよいのでは。	意見			ダイオキシン類の土壤汚染の調査範囲については、排出ガスの最大着地濃度出現距離に安全率を考慮して設定すること。	基本的には、最大着地濃度出現距離が2km程度であることからその付近を調査地点として選定をしております。なお、主風向帯の風下では2kmの外側においても土壤調査を行うこととしております。

長野広域連合Aごみ焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘（案）	事業者の見解
20	地盤沈下 地形・地質	富樫	<p>地下水位の下まで掘削する場合、湧き出した地下水を汲み上げる必要が生じる可能性がある。</p> <p>方法書92ページの地質図によると泥がちの堆積物が近接しており、地下水を汲み上げた場合、周辺の住宅、井戸に対し地下水、地盤沈下の影響が及ぶ可能性があるのでは。</p> <p>方法書では地形・地質、地盤沈下について調査項目から除いているが、その心配がないとは言えないのであれば、その調査も含めた方がいいのでは。</p>	意見		番号21、22、23を集約	<p>対象事業実施区域の近接する場所に「泥がち堆積物」があり、地盤沈下の恐れもあるので、地盤沈下について環境影響評価を実施すること。</p>	<p>対象事業実施区域の地層は、現長野市清掃センターと同じく砂礫であり、現清掃センター及び不燃物施設の建設の際に地盤沈下等の影響が起きなかったため、本方法書では評価の対象とはしませんでした。ご指摘いただいた地下水位の低下による地盤沈下の影響については、対象事業実施区域周辺の既存地質図や地質調査結果等を再度調査し、その影響について予測・評価いたします。</p> <p>なお、対象事業実施区域は地下水位が高いため、設計においては地質調査ボーリング等を実施し、地盤沈下が生じないような建設工法等を実施していきます。</p> <p>【第5回会議での回答】</p>
21	地盤沈下 地形・地質	富樫	<p>地下水の低下に伴う周辺地盤への影響は、広い範囲に広がる可能性がある。</p>			番号20に集約		<p>現在「長野県環境白書平成19年度版」では長野市内における地盤沈下については、認められておりません。</p> <p>なお、地下水位の低下による地盤沈下の影響については、対象事業実施区域周辺の既存地質図や地質調査結果等を再度調査し、その影響について予測・評価いたします。</p> <p>また、水象における地下水の項目において対象事業実施区域周辺の井戸等で地下水位、地下水利用状況等について調査を行い、周辺環境への影響を予測・評価いたします。</p>
22	地盤沈下 地形・地質	梅崎	<p>地下水の汲み上げ量と現状とを踏まえ、地盤沈下が起きているかどうか供用後の問題だと思う。同じような施設で同じようなことをするので、地盤沈下が進んでいないということは確認するべきでは。</p>			番号20に集約		<p>既存清掃センターが約26年間稼働していますが、周辺部における地盤沈下は確認されておりません。また、新施設稼働後においては、周辺のモニタリング井戸等で水位の観測を行う予定です。</p>

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘（案）	事業者の見解
23	地盤沈下 地形・地質	富樫	方法書222ページで、既存焼却施設の工事・供用において地盤沈下について特に問題はなかったとあるが、当時と現在とでは家の数や周辺の環境が大幅変わっているの、前につくったときは影響がなかったからこれからつくろうとしているものにも影響がないという根拠としては説得力がない。			番号20に集約		ご指摘のことにつきましては、現況の把握に努めてまいります。
24	地盤沈下 地形・地質	富樫	方法書の記載の図面以上に現在家が増えていることが考えられるので、なるべく新しい図面をもとに評価したほうがよい。		指摘		地域の概況調査においては、最新の資料を用い、現況の把握に努めること。	ご指摘のことにつきましては、最新のものを利用してまいります。
25	地盤沈下 地形・地質	梅崎	方法書97ページの地質断面図によると、強度の弱い、ゆるい砂があるので液状化の問題が考えられるので、その検討も建設時にお願いしたい。	意見			対象事業実施区域のボーリング調査結果によると、強度の弱い「礫混じり砂」が見受けられるので、液状化の危険性について検討すること。	対象事業実施区域における液状化の危険性については、本計画施設の建設候補地の選定を行った「長野市ごみ焼却施設建設地検討委員会」において評価をしていただいております。委員会では、1847年に起こった善光寺地震（マグニチュード7.4）の再来した場合を想定した試算結果（長野市地域防災計画 H13）から液状化の危険性について判断がなされておりました。このことから本環境影響評価の評価項目とはしてはおりませんが、長野広域連合で行いました対象事業実施区域の地質調査結果では、地下水位の周辺において、ゆるい砂の地層が薄く存在していることを確認しておりますので、計画施設の設計にあたりましては、再度、地質調査ボーリングを実施し、液状化の危険性について詳細な調査を実施してまいります。その上で、地盤改良や杭の施工等も検討してまいります。

長野広域連合Aごみ焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘（案）	事業者の見解
26	植物	大塚	方法書138ページで、調査範囲周辺の植物についてリストアップしているが、希少種はなかなか載っていない。環境保全研究所で近辺の河辺の植生調査をした資料があり、希少種が何種類か載っているのを参考にされたい。		指摘		調査範囲周辺の植物の文献として、県自然保護研究所紀要に千曲川中流域の河辺植生の調査報告があるので参考にすること。	ご指摘いただいた資料について、参考にさせていただきます。
27	植物	大塚	方法書267ページの植物の調査で、針葉樹、広葉樹等あるいは植生の高木、低木等とあるが、かなり絞った形の調査を考えているのかと思う。また、活力度はかなり詳細な調査が必要と感じるが、できるだけこういった形でとらえていただければよいと思う。植物への影響は直接の改変ではなく、ばい煙などが影響してくるのだろうと思われるので、これを留意してほしい。			[不採] 調査方法についての確認の発言であるため。		針葉樹、広葉樹は、例として取り上げたもので、現地の植物相を全て調査する予定です。
28	植物	佐藤 亀山	樹木の中に含まれている成分に、何らかの焼却炉の影響が出ている可能性があるのでは、それを調べる方法はないか。 非常に興味はあるが、今回のアセスメントでは過大な要求になる可能性がある。			[不採] 本事業においては事業者に対し過大な要求となるおそれがあるため。		ご指摘につきましては、調査を行うための方法等が公に定められたものが無く、予測・評価の手法が確立されていないことから、本環境影響評価で実施することは困難であります。
29	植物 動物	中村	動物、植物の予測地点の距離を半径1kmの円内としているが、ダイオキシンとか土壌汚染については2kmであり、排ガスの影響ということと同じように考えると落合橋を含めた2kmくらいが適切かと感じる。	意見			動植物の調査範囲については、煙突排ガスの影響範囲を考慮して設定すること。	対象事業実施区域及びその周辺は既に開発がおこなわれた地域であるが、犀川河川敷内の林に着目して、動植物の調査をおこなうこととしました。なお、そのエリアは、対象事業実施区域の南側に隣接し1kmの範囲に含まれます。
30	動物	中村	方法書271ページで、昆虫類の現地調査の手法にスウィーピングがないが、特に河原などではスウィーピングが、有効な手法になると思う。			[不採] 調査方法についての確認の発言であるため。		任意採取する手法としては、スウィーピング法、ビーティング法が一般に用いられており、これらの方法を考えています。

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘（案）	事業者の見解
31	動物	中村 亀山	方法書273ページの予測方法で、レッドデータブック等の貴重種ランクによって判断するとあるが、調査した場合に貴重種が確認されなかった場合、どういう形で予測を行うのか。 確認されなかった場合は確認されなかったということになると思うが、市のレッドデータブックからかなりのものがリストに入っているのので、実際には調査してみないとわからないというところだと思う。			[不採] 調査方法についての確認の発言であるため。		主要な種、例えば哺乳類相、鳥類相等への総合的な予測・評価を行うことを考えています。
32	動物	阿部	動物への影響の予測において、注目すべき種及び個体群に対する変化の程度又は消滅の有無を予測する、と記載されているが、もともと改変された地域であり貴重な動物はおらず変化はない、あるいは影響は少ない、という結果で終わる事例が通常である。調査の結果何をもって影響の有無、程度の大小を予測、評価するかが示されていないので明確にされたい。	意見			動物への環境影響評価における予測及び評価の方法について、明確にすること。	生物相（構成種）、生態系の変化を示す形で予測・評価を行います。
33	生態系	大塚	方法書224ページで、今まで特に問題がなかったことから生態系の評価は行わないとあるが、動植物の調査を実施するのであるから、生態系の評価も実施してはどうか。	意見			動植物に対する環境影響評価の実施に合わせ、生態系に対する環境影響評価も実施すること。	生態系について、予測・評価を行うことを、検討してまいります。
34	触れ合い活動の場	陸	方法書226ページで、既存施設の稼働が生活環境上問題になっていないため、触れ合い活動の場については評価を行わないとしているが、犀川の河川敷で動物の調査を行うとあるので、動物に影響がある以上は自然と人の触れ合いの状況にも影響があると考えられるので、評価すべきでは。	意見			犀川河川敷については、触れ合い活動の場として利用されていることから、環境影響評価を実施すること。	触れ合い活動の場について、犀川河川敷を対象に予測・評価を行うことを、検討してまいります。

長野広域連合Aごみ焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	意見	指摘	他の意見等への集約 または不採、その理由	委員会意見又は指摘（案）	事業者の見解
35	触れ合い活動の場	亀山	調査は4km円内で調べているが、方法書226ページでは近隣1km以内とある。何か基準があって1kmとしたのか。ずいぶん狭い範囲でしか見ないと感じるが。			[不採] 審議のために詳細な説明を求めたものであるため。		大気汚染が一番影響範囲が大きいだろうと4kmと設定しています。ほかは影響範囲を考慮して項目ごとに1km、2kmなどと設定しています。 【第5回会議での回答】 触れ合い活動の場の調査範囲は、建設工事による機材及び建造物が視認できる範囲の1kmと考えました。 【補足説明】
36	動物	陸	今回の事業により大型哺乳類の生息に直接大きな影響があるとは考えられないが、方法書108ページで既存の資料として掲載されているものうち、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、カモシカについては、長野県のホームページに県内分布の最新情報が掲載されているので、準備書では、そのデータを用いられたい。 【追加意見】		指摘		動物の分布図として、県ホームページに最新情報が掲載されているので参考にとすること。	準備書において、最新のデータを利用してまいります。
37	触れ合い活動の場	陸	方法書149ページに「人の触れ合い活動の場」とあるが、もとは環境基本法に「人と自然との豊かな触れ合いが保たれること」が明記されたことから検討されてきたものであるもので、表現としては「人と自然との触れ合い活動の場」または「触れ合い活動の場」が適当である。 【追加意見】		指摘		環境基本法に「人と自然との豊かな触れ合いが保たれること」が明記されたことにより、環境要素として追加されたものであるので、「人の触れ合い活動の場」ではなく、「人と自然との触れ合い活動の場」又は「触れ合い活動の場」に修正すること。	準備書において、記載内容を修正してまいります。